

京都市告示第315号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成23年11月18日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 嵐山寮（理事長 寺本 演夫）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町17番地

3 事業所の名称

嵐山寮小規模多機能施設 ひろさわ

4 事業所の所在地

京都府京都市右京区嵯峨広沢南野町26番2 CあんどC嵯峨

5 指定する事業の種類

小規模多機能型居宅介護，介護予防小規模多機能型居宅介護

6 指定年月日

平成23年11月16日

7 介護保険事業所番号

2690700105

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)